



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

正月に祭る家の神々とトイレの神様	2
平成二十二年度埼玉県神社庁神職総会	5
平成二十二年度教化研修会報告	6
未来の神だな「いのり501」完成報告	9
本宗奉賛委員会および神宮大麻暦頒布始祭	9
教養研修会開催のお知らせ	9
庁務日誌抄	10
バスツアー「神主さんと神社へ行こう」報告	11

目次



第194号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



「神主さんと神社へ行こう」祓詞浄書 三峯神社

正月に祭る家の神々とトイレの神様

茂木 栄

植村花菜という女性シンガーの歌う「トイレの神様」は、「おばあちゃん」とのしみじみとした情愛を歌い、話題になった。そして、大晦日恒例の紅白歌合戦にも出場を果たし、ノーマットで十分近くの歌を歌い上げた。

「トイレにはそれはそれは綺麗な女神様がいるんやで」そしてトイレを綺麗にすると別嬪さんになれるとおばあちゃんが教えてくれた。「別嬪さんになりたくてトイレをピカピカに掃除した」と歌う。トイレに神様が祀られているのは日本中に広く見られる習俗である。

トイレに神様がいて、トイレをピカピカに掃除すると別嬪さんになれるとの伝承は実際にどこかにあるのだろうか？

○

もう三十年近く前になるが、筆者の行った秩父地方での民俗調査の折にも、便所の掃除をよくすると産が軽いか、綺麗な子が生まれるという伝承を聞いている。また、便所の神様には、生まれてから三日目の「三つ目の祝い」に産児をお詣りさせるといい、両隣の家の便所の神様にもお詣りさせてもらうということ、実際にその所作を教えていただいた。

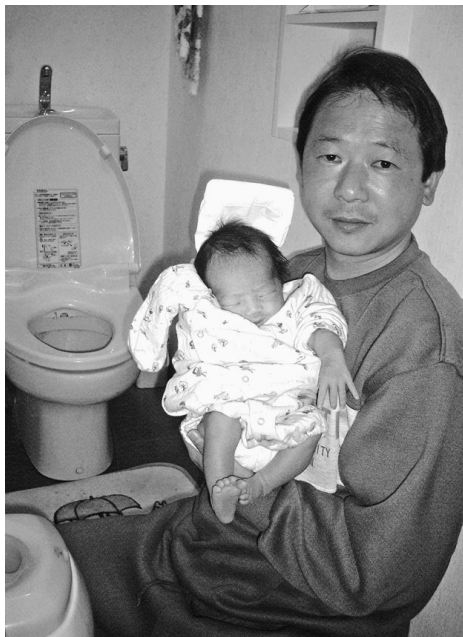
トイレの神様

柳田國男監修の『民俗学辞典』には、「便所」という項目があり、「トイレの神様」のことが次のように説明されている。「廁神(かわやがみ)の信仰は全国的で、金沢では廁を新設するとき甕の下に夫婦人形を埋める。仙台付近では廁の隅の棚に女の土人形を祀り、閑所神(かんじよがみ)といっている。飛騨では廁の隅の柱に祀つて花を供え、(毎月)十六日には灯明を上げる。石垣島では廁神をカムタカ(荒神)として尊崇し、病人の衰弱が甚だしい時は廁神に線香・花・酒を供えて祈願し、魂付けをする。

広島県三津町では正月雪隠さんにお祝い餅を供える。(略)妊婦が便所を掃除すると美しい子が生まれるという地も多く、関東地方に多い赤子の便所詣りなど、廁神と出産とは関係深い^{*1}とある。閑所や廁は便所を指す古い言い方である。

トイレの神様は地方によって夫婦神であったり、女神であったりする。妊婦がトイレ掃除を積極的に行えば美しい子供が生まれるという言い伝えも広く存在する。つまり、トイレを一生懸命掃除すれば、自分が別嬪さんになるのではなく、これから出産する自分の子供が別嬪さんとして生まれてくると伝えられているのである。

『総合日本民俗語彙』第3巻「ベンジヨマリ」の項目説明によれば「栃木県芳賀郡益子町などでは、お七夜の日には赤子は取上げ婆さんに抱かれて、お竈様、井戸神様、橋参り、便所参りをする。便所に連れて行って人糞を食わせる真似をするのである」「群馬県利根郡赤城根村では、ベンジヨマリといって産後三日目に、橋を渡らず川を越さずに、赤子を抱いて三軒の家の便所をまわる。子を抱くの



雪隠詣り



は取上げ婆の役。このとき赤子の額に犬の字を書き、豆と洗米とを便所の神様に上げる」^{※2}とあり、竈神や井戸神と一連で便所詣りが行われた。産後三日目の祝いや出産七日目のお七夜のトイレの神様へのお詣りは、「廁神に参るのが、赤児の神詣での初めだ」^{※3}（福島県耶麻郡）などといっているところもある。産児を初めて屋外に出し竈神・井戸神・便所神などに詣らせる習慣は広くあり、関東から中部地方にかけてはセツチンマイリなどと称して産児に便所神を拜ませる所作をさせる上記のような習俗が行われていた。トイレの神様（廁神・便所神）は産神として子供の出産に立ち会うという伝承は全国的にあり、子供の成長を見守る神として信仰されてきた。

牧田茂は山と川を死と誕生の場、つまり命の終わりと始まりに対比して説いている^{※4}。

正月に祭られる土間に坐す神々

水の神（井戸神）、火の神（竈神）、産神（便所神・家の外便所に祀られることが多い）は家の土間に祀られた家の根源的な神々である。茨城県真壁郡などでは、オカマサマ（竈神）は火伏せの神であり、土間の大竈の上の屋根裏に祀られる。オカマサマへは「正月にはナラセモチ（成らせ餅）とワタモチ（綿餅）と呼ぶ予祝の作り物を供える。そしてオカマサマは女の神でもあり炊事の神でもあるといい、生まれた児のお七夜ときにはこの神と氏神（と一緒に）、チョウズバ（便所）に詣らせる」と伝えている^{※5}。家の土間の竈の上に祀られたオカマサマは火の神様であると同時に稲作にも関係する神様であり、産児の便所神へのお詣りに同行してくれる神でもある。氏神と竈神・便所神・井戸神など生活に必要な基本的な施設を司る家の根源的な神々は、個々独立に祀られているようであり、実は産神（便所神）の元に統括されていると考えられていた。便所神が家の中で一番偉い神様だとは一昔前まで一般的に聞くことのできる話であった。岐阜県大野郡丹生川村では、「神々が持

ち場をきめたとき、一ばん偉い神が行く場所がなくなってしまう、便所の神となったといい、一番偉い人のことを便所神とよぶ」^{※6}という話を『総合日本民俗語彙』第三巻には収録されている。

縄文時代からの神々

今和次郎は農家の伝統的な住居を調査する中で、土間の機能は古い縄文時代の竪穴式住居となら変わることがないことを見出した。坪井洋文は今和次郎の住居論を敷衍して、日本の伝統的な農家は「土間と板の間と畳の間とから構成されている」とみて、それぞれ、土間は原始時代の伝承を、板の間は平安時代の伝承を、畳の間は武家時代の伝承を残している部分^{※7}とまとめている。今和次郎はその原始時代土間に祀られた神々に注目する。「わたくしとして、いちだんとふみこんで提言してみたくなるのは、このような農家の土間に現在も祀られている神様たちのことだ。カマドのところを祀る火の神様（現在一般に荒神様といっている）と、そして井戸（うち井戸の場合土間の中）に祀る水神様についてである。火と水とはいずれも原始的な生活とは切りはなすことができなないもののだが、この習俗はそもそもいつからなのだろうかということだ。恐らく、原始的な生活をおくった人びとが、生活になくはならない自然の力を崇敬する純粋な感情から発した信仰とみるべきもので

はないのか。しかもそれらの神様たちにはお姿もお札も何もない。ただ特定の場所に小さい棚をもうけて年の暮れに供物をささげて祀るだけだ。どこに本社があるというような戸籍の明瞭でない神様たちだ。この伝承はいつからなのかという推測ごとは、原始時代の堅穴式すまいの時代からだといつても、反論が出ないのではないだろうか[※]と令和次郎は述べる。年の暮れに供物が上げられ正月を祝う土間に祀られる小さな神々、トイレの神様(便所神)もそうした根源的な神様である。

広島県などでは正月にセツチンにお祝い餅を供える。また京都市中京区あたりの民家でも、除夜には便所を掃除し、お灯明をあげて「星つきさん」と称する小さな丸餅を、松の内の間だけ供えていた[※]という。トイレの神様は正月にお祭りする神様でもあった。

イエの「表の神」と「裏の神」

土間から上に目を転じると、一般に家の座敷には神棚、居間には仏壇がおかれ、家の中には神仏が同居している。家の裏側、納戸に納戸神が祭られるのは中国・九州地方である。納戸には冬の期間、春に播種する種籾俵が置かれていた。納戸は若夫婦の寝室でもあり、出産の場でもあった。山陰地方などでは田の神が冬の間籠って、稲魂(いなだま)殖やすとされている。つまり子種と稲種のイメージを重ねている。そしてお産の神とされたのが

先述の便所神・箒神であった。

家の中に祭られる神々には二種あるとする考え方がある。「表の神」と「裏の神」である。裏の神とはこれまで論じてきた納戸や便所、台所、土間などに祀られた家の裏側に坐す神々のこと。表の神とは有名大社や氏神様を祭る神棚や床の間、また先祖を祀る仏壇など家の表側の座敷や居間・出居に祀られている神仏のこと。表では盆・正月の祭りや節供の行事が行われた。裏は田の神・稲魂、歳神・正月様の祭祀、性や産の場として女性原理に貫かれた信仰、それに対して表の神を男性原理による信仰と意味づける考え方もある。家の裏側の神、特にトイレの神様は命を生み出す力を持ち、子供を育み見守り、火の神や水の神・田の神とも繋がり、表の神々を支えている。

土間の神様やトイレの神様がたとえ祀られていなくても、家に神棚があり、氏神様と繋がっていることが大きな安心を家の中に与えてくれるのである。

○

以上のように考察してみると、植村花菜の歌う「トイレの神様」の内容は、おおむね「便所神」の伝承を正しく伝えていた。この歌は言われている通り、創作部分はほとんど無く、実際におばあちゃんから聞いた「便所神」の話を歌詞に織り込んだに違いない。「トイレにはそれはそれは綺麗な女神様がいるんやで」と関西弁で教えてくれたおばあちゃん！

しかし、「便所の神は美人の神」と伝えて

いる地域は秩父を含む甲信越地方である。おばあちゃんは何処から嫁に来たのか？ 案外根っからの関西人ではなかったかも知れない。

1 柳田國男監修「便所」の項『民俗学辞典』

東京堂出版、昭和二十六年刊、517頁

2 民俗学研究所編著「ベンジヨマイリ」『総合

日本民俗語彙』第3巻、平凡社、昭和三十

年刊、1398頁

3 牧田茂「小屋」『生活と民俗(1)』日本民

俗学大系第6巻、平凡社、昭和三十三年刊、

158頁

4 牧田茂『前掲書』昭和三十三年刊、159

頁

5 坪井洋文「住居の原感覚―喜怒哀楽の共有

空間―」『家と女性―暮らしの文化史』日本

民俗文化体系10、小学館、昭和六十年刊、

214頁

6 民俗学研究所編著「ベンジヨガミ」の項『前

掲書』昭和三十年刊、1398頁

7 坪井洋文『前掲書』、昭和六十年刊、205

頁

8 今和次郎「住居の変遷」『生活と民俗(1)』

日本民俗学大系第6巻、平凡社、昭和

三十三年刊、8〜9頁

9 牧田茂『前掲書』昭和三十三年刊、157頁

(民俗芸能学会理事・國學院大學教授)

平成二十二年度埼玉県神社庁神職総会

河野 健明

去る九月二十七日、埼玉県神社庁神職総会が、北埼玉支部当番の下、行田市「平安閣」を会場に開かれました。

小雨交じりの生憎の天候の中、来賓の九郡市の総代会長と県内神職約百七十名が集まりました。会場となった行田市は、古くより「足袋の町」として全国にも知られることから、市内の足袋業者により、参加者全員に試供品の足袋が提供されました。



開会式に先立ち、この一年間に亡くなられた四名の神職の方々に対して、黙祷が捧げられました。式は、松岡俊行北埼玉支部副支部長の開会の辞で始まり、神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和に続き、中山高嶺庁長・井上久総代会長の挨拶、最後に来賓の紹介が行われ、総会へ進みました。

総会は、当番支部の南條喜三郎北埼玉支部長が座長を務め、始めに新任神職の紹介が行われました。新たに、我々の仲間に加わった十四名が紹介され、代表として大川純孝久伊豆神社禰宜が登壇し、中山庁長より記念品が手渡されました。引き続き、前原利雄参事より神社庁業務報告、高麗文康教化委員長からは、新体制となった教化委員会の活動方針と各部の取り組みが説明され、この後、高橋信和神道青年会会長・竹本多恵子神道婦人会会長・小柴清教育関係神職協議会会長代理から、各会場でこれまで行った事業の紹介と、今後の活動について発表が行われました。

休憩を挟んで研修が行われ、治田秀夫神社庁顧問会計士兼顧問税理士を講師に、「宗教法人の税務と会計について」と題して約一時間の講義をして頂きました。宗教法人の管理運営のお話から、宗教法人の会計、会計書類の処理、税務調査や寄付についてまで、幅



広い解説をして頂きました。

研修後、次年度当番の恩田聿脩南埼玉支部長が挨拶し、続く閉会式では、河野雪雄神社庁顧問が閉会の辞を述べ、総会が終了となりました。

その後、場所を移して、懇親会が開催されました。始めに南條支部長の挨拶、続いて、石川元一北埼玉総代会長の乾杯の発声、懇談の途中には新任神職の自己紹介が行われ、最後に、竹本佳徳副庁長の締めを以て、お開きとなりました。
(北埼玉支部事務局)

平成二十二年度教化研修会報告

神島 歩



去る九月九・十日の両日、三峯神社を会場に教化研修会を開催し、県内各支部より約六十名の参加がありました。

今期、教化研修部に与えられた三年間の活動方針「神社神道の可能性」社会に向けたメッセージとしての教化活動」というテーマに基づき、研修主題を「神社神道における社会福祉・社会貢献活動について」副題を「宗

教文化と福祉文化の接点」としました。

現在、テレビ・新聞・雑誌等のマスメディアから、「地域福祉」・「公益性」という言葉、或いは、「まちづくり」・「ボランティア」という言葉が頻繁にとりあげられています。急性の様変わりする私達の生活の中で、現況を鑑みてみると、必要なものは、地域の精神的な拠り所である神社と、家庭の中心的な拠り所である神社神道であると思います。だからこそ、これまで、あまり評価や議論をされていなかった社会福祉・社会貢献活動は、神社を取り巻く環境において、今後の課題であり、私達神職の役割になることでしょう。

これにより、開催趣旨は「地域社会や異世代間の対話不足が様々な問題を起こしている。宗教界にはこうした人とその心」を巡る問題が期待されている。世界を見渡せば、仏教・キリスト教などは、古くから社会事業に関わり、様々な福祉活動に取り組んでいるが、神社神道では、未だ開発不足があるように見える。これまでの神道と福祉との関わりを明らかにし、神社や神職が社会のために何ができるか、これからの教化活動の実践の一つとして社会福祉・社会貢献活動を考えてみる」と致しました。



そこで、この分野を専門とする藤本頼生 神社本庁録事（神社本庁総合研究所研究員、國學院大學研究開発推進機構共同研究員）、板井正奇皇學館大學社会福祉学部准教授を講師としてお招きし、両先生による講演、参加者による班別討議（グループワーク）及び発表などをおこなうことに致しました。

研修会当日は、台風九号の本州上陸により、一時、開催が心配されましたが、台風一過の清々しい天候のもとでの研修となりました。以下、研修会の内容をご報告申し上げます。

○講演① 藤本頼生先生

『神社神道と社会貢献の関わりを考える』
 『地域社会の新たな動きから』
 最初に、埼玉県を中心に首都圏を例に挙げながら、氏子意識の低下・氏子概念の消失等、神社に対する社会環境の変化について考えるためには、地域社会が何故どのように変化したのかを理解することが重要であると指摘されました。

その上で、神社神道の信仰と、「社会貢献」や「社会福祉」との関係についてのバランスを考察すると、神社の特性上、そもそも神職



その上で、これからの神社道の社会福祉・社会貢献活動の展望については、夫々の地域コミュニティで長年培われた宗教的な文化の側面に注目してゆく中で、神社及び神職の社会貢

献の現状を明らかにすると共に、今後の可能性(方向性)を探ることができると考え、公益法人である神社の本質を守り、地域社会のコーディネーター役となり、各種団体とのネットワークを作り、相互に協力関係を作ることとは可能であると述べられました。

○講演② 板井正斉先生

『NPO・ボランティアが豊かにする神道文化』伊勢神宮だから参加する人々』

はじめに「いま、地域で何が起きているのか?」孤独なおまつり」と題し、伝統芸能の保存会や伝承の度合い等の調査を報告しながら、人口過疎地などの後継者の減少、また、後継者の育成の仕方等をデータに基づき紹介されました。しかしながら、過疎地以外にも同様の傾向があり、極端な個人主義・価値観の多様化などの影響により、地域社会に変容が見られることの指摘がありました。

次に、「NPOやボランティアは本当に地域を救うのか?」について、まず、ボランティア活動が活発におこなわれている地域とそうではない地域を比較し、活発な地域は、犯罪発生率、失業率の低さや出生率の高さがある」と指摘し、地縁的活動とNPO・ボランティア活動の対極性を見た場合、地縁的な活動参加者は、次回の参加に消極的であり、これに対して、NPO・ボランティア・市民活動参加者は、次回の参加に積極的であるといえることなどが説明されました。

が福祉や救済活動に関わる必要はないという見方がある一方、「神道は人々の『仕合わせ』により作られ、そして共に幸せを祈り、生み出していくもの」との考えもあることを指摘され、現代社会では、神職にも積極的な関与・社会貢献が求められていると説明されました。

しかしながら、これまでも神社界においては、具体的な社会貢献として、近代以降の社会福祉史として、戦前よりの児童更正福祉施設を始め、個人の福祉事業として教誨師・保護司・民生委員などを務める神職の活動や、神社保育・医療機関、鎮守の森を始とする緑化や自然環境維持、交通安全啓発・伝統文化の継承などの活動がなされてきたことも紹介されました。

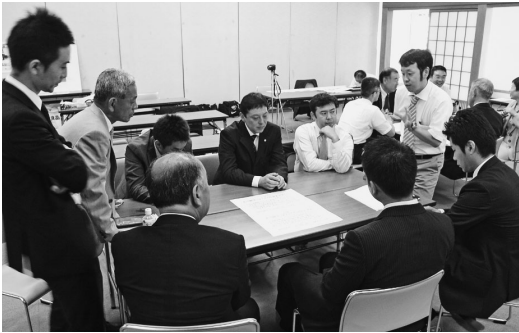
神社本庁の「神社に関する意識調査」の結果から、神社を支える地縁的組織は従来どおり存在するが、全体的に衰退傾向である。また、氏子である」と認識している世帯に対して、そこに住んでいるが氏子意識はないという世帯の割合が高い。しかし、その地域の氏神様また神社を認識している住人は非常に多く、年に数度は参拝すると答えた世帯は多くはないが、決して少ないわけではない。こうしたことから、その地域の神社に対する空間的意識は継続して好意的であり、一部には増加も見られると述べられました。

以上のことから、積極的な氏子でなくとも、市民活動やボランティア活動に興味を持つ地域住民にとって、地域における神社に対する好意的感情が市民活動への動機を促す可能性がある。そこに神社を媒介とした地縁的活動と市民活動との接点と成り得ることを強調されました。

次に、板井先生が関わられているNPO「伊



社本庁の「神社に関する意識調査」の結果から、神社を支える地縁的組織は従来どおり存在するが、全体的に衰退傾向である。また、氏子である」と認識している世帯に対して、そこに住んで



に置き換えて捉えることは無理だが、氏子等を含めた地縁的活動と市民活動に注視し、両者を活性化させることができるのである。全国八万社ある地域神社の底力を引き出せるであろう。

「神道の社会貢献クロスロードゲーム」
 神社で発生する様々な危機管理上の課題への対処法の検討。阪神淡路大震災の後、神戸市の職員が開発したゲーム(災害クロスロードゲーム)を応用とした神社版のワークショップの展開。
 板井先生から示された、一つの具体的な出来事(インシデントプロセス)の設問提議について、班別に分かれた参加者にイエスカノの判断を迫り、出されたインシデントが、まさに分かれ道(クロスロード)となり、グループ内で各自一斉にイエスカノのカードを出し、それを記録し、その後、個別に判断理由を述べ合いました。最後にもう一度カードを出し合い、多数決でグループとしての判

断を決定しました。全部で四題の設問がおこなわれて、それぞれカードの数(イエスカノ)をファシリテーター(進行役)の藤本・板井両先生が参加者に見えるように記録しながら、葛藤を数値化していきました。これによって、結論ではなく、プロセスにいろいろな意見(価値観)があり、それを凝集していくことの難しさを体験することができました。
 ○教化研修会のまとめ
 公益法人制度改革三法が平成二十年十二月一日に施行され、様々な分野から話題となっています。宗教法人も公益法人の一つとしていますが、今回の公益法人改革から除外をされているとはいえ、今後も神社を取り巻く環境においては常に注視すべきです。日々、神社内だけで神明奉仕・研鑽に励んでいるだけでは見えない点があります。今後、神社を含む宗教法人の社会的責任・社会的な活動が公共性や公益性と並行し、考え直される時期になると思われます。
 今回の課題としてご紹介した社会福祉・社会貢献活動の例を問題提起とし、各神社で考察していただければ幸甚に存じます。
 なお、紙幅の関係もあり、具体的な設問を提示しませんでした。改めて、神社庁HPに詳しい内容の掲載を予定しておりますので、関心のある方はそちらをご覧ください。
 (教化研修部長)

勢志摩バリアフリーツアースセンター」の活動を例に、その活動実績から見えた、ボランティア参加者と高齢者また障害を持つ参拝者の結びつきについて、『バリアフリーお木曳きのサポート』『バリアフリー伊勢神宮・正宮参拝のサポート』の二点について解説されました。これによると、ボランティア参加者は、「手伝う」や「役に立ちたい」と思うと同じく、「お木曳き」「伊勢神宮」という地域文化性に興味を引かれ参加しており、前者を「個人因子」後者を「環境因子」と見ることができ、日本人の精神的基層にある宗教的内発性は、個人因子に環境因子を加えることで、両者の相互作用から成り立っていると述べられました。ただし、このNPO活動は、「伊勢神宮」だからできたと推測するので、すぐに地域神社

と述べられました。
 ○班別討議(グループワーク)
 日程表より、一日目の夜九〇分、二日目の午前六〇分と発表六〇分を、参加者五十四名八班編成にて行う。
 目的
 ①コミュニケーションにおける大きな要素である「関係性」の重要性を参加者に伝える。
 ②全員で判断し、問題に対する意図を説明する。
 ③判断も大切だが、多様な意見の凝集・傾聴も神職に求められるスキルと考える

断を決定しました。全部で四題の設問がおこなわれて、それぞれカードの数(イエスカノ)をファシリテーター(進行役)の藤本・板井両先生が参加者に見えるように記録しながら、葛藤を数値化していきました。これによって、結論ではなく、プロセスにいろいろな意見(価値観)があり、それを凝集していくことの難しさを体験することができました。

未来の神だな「いのり501」完成報告

原 泰明

待望の『いのり501』が、十月一日より頒布開始された。希望頒布価格は二万一千円。ご承知の通り501は、平成二十年に行った『未来の神だな』デザインコンテスト大賞作品のデザイン画を製品化したものである。

501は、壁掛け型であることが最大の特徴だ。従来の神棚では、鴨居等を利用して板を取り付けお祀りしていた為、掃除や御神札の祀り替えがひと苦勞であった。501は壁掛けにする事により、お祀りしやすい高さに設置できる。お供え物は、生活雑貨店等にある「壁に付けられる棚」を用いれば脚立に乗らなくても掃除やお供え物が出来る。

製作は岩槻で三代続く宮師「宮宏お宮製作



所」に依頼し、材料は樹齢二百年以上の木曾ヒノキを使用。UVカット塗装を施し、経年による木材の変色を軽減している。災害時の危険を考えアクリル板を使用した。薄らと見える神のモチーフも品がある。

十月からの頒布にも関わらず、取り扱い神社では既に注文を受けたところも数社あり、関心の高さが窺える。

家庭祭祀が盛んだった頃とくらべ、今は住宅事情も様変わりし、洋室ばかりという家も増えている。むかしより数十センチも天井が高くなっている現実を考えれば、棚を吊り神棚を祀るという従来通りの型式が家庭祭祀の唯一の形であるとするのは無理があるろう。

少子高齢化が進み、核家族が進んでいる。今、老夫婦二人暮らしの家も増加している。それを認知した上で尚、脚立を使用した『神棚のお世話』を推奨する事は、安全性という観点からも現実的とは言えない。

『いのりシリーズ』が目指すものは、従来の神祀りの型式に新たな要素を付け加え提示する事で、多くの方々へ家庭祭祀の喜びを見出してもらおう事にある。新たな型式に共鳴した人々が家庭祭祀に目覚め、日々の祈りを通じて心の健康を取り戻す事こそ、この事業の結実であると考えたい。

(教化事業部長)

本宗奉賛委員会および神宮大麻暦頒布始祭

高橋 寛司

十月七日、武蔵一宮氷川神社において、埼玉県神社庁本宗奉賛委員会および神宮大麻暦頒布始祭が開催された。

まず、大ホールにおいて本宗奉賛委員会が開催され、押田豊本宗奉賛委員会委員長の司会により、事務局から平成二十二年度神宮大麻暦交付数について報告があった。次いで、一千万家庭神宮大麻奉斎運動モデル支部制度について、三期目モデル支部となった南埼玉支部のこれまでの取り組み・今後の計画について恩田幸脩支部長より報告された。続いて、その他の支部および関係団体の取り組みについても、順次報告がなされた。

その後、会場を小ホールに移し中山高嶺庁長をはじめ委員会出席者が列席し、埼玉県神社庁神宮大麻暦頒布始祭が斎行された。

(庁報編集委員)

教養研修会開催のお知らせ

期 日 平成二十三年二月十八日(金・仏滅)

会 場 川越・氷川神社「氷川会館」

主 題 神社における管理上の諸問題を考える

副 題 不慮の事件・事故や災害に備えて

申込締切 平成二十三年二月九日(水)までに
支部事務局までお申し込み下さい

庁務日誌抄

9・2	祭儀研究部会	於 寄居中央公民館	9・2	祭儀研究部会	於 神社庁	11・22	靖国訴訟口頭弁論傍聴	於 東京地裁
9・2	教化研究部会	於 神社庁	11・24	祭儀研究部会	於 神社庁	11・24	祭儀研究部会	於 神社庁
9・2	祭儀研究部会	於 寄居中央公民館	11・26	関係団体連絡協議会・研修所運営会議	於 大宮・水川神社	11・26	関係団体連絡協議会・研修所運営会議	於 大宮・水川神社
9・2	教化研究部会	於 神社庁	11・30	教化委員会機構再編検討委員会	於 神社庁	11・30	教化委員会機構再編検討委員会	於 神社庁
9・3	前原参事出席	於 山口県	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・3	雅楽普及研修会	於 山口県	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・3	二十八名受講	於 箭弓稲荷神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・6	山梨県神社庁神殿会館竣工式典	中山庁長出席	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・6	教化研修会	中山庁長出席	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・9	五十名受講	於 三峯神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・9	祭式講師研究会	於 三峯神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・14	千鳥(幸)・高梨出席	於 國學院大學	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・14	関東甲信越静地区宗教法人実務研修会	於 國學院大學	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・16	武田録事出席	於 明治大学	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・16	庁報編集会議	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・16	教化事業部会(原班)	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・16	神宮大麻頒布始祭他諸会議	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・22	中山・押田・恩田・前原出席	於 伊勢	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・22	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・25	第八十九回中堅神職研修(特)	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・25	新渡戸・関山(知)・鳥崎・吉田(孝)受講	於 神宮道場	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・27	神職総会(百七十名出席)	於 行田・平安閣	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・27	全国神社総代会大会	於 行田・平安閣	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・27	井上会長・中山庁長他参加	於 行田・平安閣	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・30	教化事業部会(恩田班)	於 鳥根「出雲市民会館」	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
9・30	神主さんと神社へ行こう(日帰りコース)	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・1	武田録事・高橋学芸員出席	於 箭弓稲荷神社・前玉神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・4	庁報編集会議・祭儀研究部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・5	神社本庁評議員会	於 神社本庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・5	中山・竹本・東角井・井上・武田出席	於 神社本庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・6	神婦会教養研修会	於 川越・水川神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・6	十九名受講	於 川越・水川神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・6	神政連栃木四十周年記念式典	於 川越・水川神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・7	中山庁長・押田本部長他出席	於 宇都宮G.H	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・7	正副庁長会・役員会・本宗奉賛委員会	於 宇都宮G.H	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・7	神宮大麻頒布始祭	於 大宮・水川神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・7	教化事業部(原班・鴨下班)	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・8	教化研修部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・8	神主さんと神社へ行こう(一泊コース)	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・9	武田録事・高橋学芸員出席	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・9	武田録事・高橋学芸員出席	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・13	一都七県教化担当若者会	於 三峯神社・椋神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・13	高麗・馬場・小林・武田出席	於 三峯神社・椋神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・14	茨城県「大洗シーサイドH」	於 三峯神社・椋神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・19	靖国神社秋季大祭	中山庁長参列	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・19	於 茨城県「大洗シーサイドH」	中山庁長参列	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・20	明治神宮鎮座九十年奉祝大会	於 靖国神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・20	中山庁長出席	於 靖国神社	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・20	伊勢神宮展覧オープニングレセプション	於 明治神宮	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・25	中山庁長出席	於 日本橋三越	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・25	神社実務部会	於 日本橋三越	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・27	教化事業部(原班)	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・27	教化委員会正副部長主幹班長会議	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・29	情報部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・29	明治神宮鎮座九十年大祭	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・29	中山庁長参列	於 明治神宮	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・29	埼玉県戦没者追悼式	於 明治神宮	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
10・9	中山庁長参列	於 埼玉会館	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・9	全国教化会議	於 埼玉会館	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・10	高麗・馬場 出席	於 神社本庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・10	靖国訴訟口頭弁論傍聴・報告集会	於 神社本庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・11	武田録事出席	於 東京地裁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・18	一都七県神社庁長会	於 東京地裁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・18	中山庁長・前原参事出席	於 東京地裁	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・18	於 明治記念館	於 明治記念館	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・18	於 明治記念館	於 明治記念館	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁
11・18	於 明治記念館	於 明治記念館	11・30	神社実務部会	於 神社庁	11・30	神社実務部会	於 神社庁

帰幽

澤田 豊行 鷲神社宮司 (比企)

(十月二十二日 享年七十五歳)

バスツアー「神主さんと神社へ行こう」報告

恩田 宏典

教化委員会教化事業部では、十月二日、そして、十月九〜十日で、バスツアー「神主さんと神社へ行こう」を実施しました。

このツアーは、昨年、神社庁主催で行われたものを、今期、教化委員会対外教化事業の一つとして企画したものです。基本コンセプトは、前回と同じく「神社ファンを作ろう」で、埼玉県内の神社と神道に関する様々な体感ツアーを神職が案内するものです。



ツアーの告知は、神社庁ホームページをはじめ、三峯神社ホームページや無料のタウン誌等に掲載したほか、パンフレットを県内の各神社や名鉄観光店頭で配布して頂きました。



十月二日の日帰りコースは、十二名の参加者により、JR熊谷



駅発着で、東松山市の箭弓稲荷神社（澤田昌生宮司）と行田市の前玉神社（田島和文宮司）を巡りました。

後、記念館にて澤田宮司から挨拶があり、比企音楽会による雅楽を鑑賞して頂き、楽器解説と共に実物に触れて頂きました。

次に、吉田弘情報部長が、情報部の今期事業として「神話の語り部」育成の一環として、自ら語り部となり、古代風な衣装と紙芝居・楽器の効果音を入れた神話の熱弁を観賞して頂きました。その後の昼食は境内の



茶店で、手打うどんと、特別に東松山名物の「やきとり」を賞味して頂きました。

先ず箭弓稲荷神社では、正式参拝の説明や境内の案内を受けながら、手水、正式参拝をして頂きました。また、宮司より特製のポストカードがプレゼントされました。その後、県立さきたま史跡の博物館や埼玉古墳群の自由見学と地元のB級グルメ「ゼリーフライ」を味わって頂き、ツアーの日程を終えました。



十月九〜十日の宿泊コースは、三峯神社（中山高嶺宮司）と椋神社（蘭田稔宮司）の例大祭

は、田島宮司より、神社の由緒

宮司（祭儀研究部長）ほか、三峯神社神職の指導により、白衣袴の着装、作法を体験して頂きました。また、作法体験の前には、神社庁長でもある中山宮司より挨拶があり、挨拶の後には参加者個々にも親しく声を掛けられました。

参加者の方々は、白衣袴を初めて着けたこともあり、少し緊張した様子でしたが、正座から立ち方といった姿勢や玉串拝礼の作法を熱心に学ばれ、皆さん最後まで足を崩す方もなく、神職と見紛うほどでした。

この後、斎館で参加者の代表をモデルに正服の着装を見学して頂き、続いて、男性は狩衣、女性は千早を順に着装して個別に記念撮



「龍勢祭」の見学、参加者は二十八名。初日は生憎の雨となり、西武秩父駅から、三峯神社の大型バスで三峯神社に向かいました。

三峯神社では、正式参拝の後、報徳殿にて神社庁研修所祭式主任講師の千島幸明・三峯神社禰宜、祭式助教補の藤沼恵美子天神社



影に臨み、着替えても、自分の着けた白衣袴のたたみ方も学んで頂きました。

夕食の際には、食前食後の感謝の言葉について説明を行い、皆さんで唱和をして頂きました。食後には、祓詞の浄書を行って頂き、つづく夜間参拝では、黙想の後、全員で祓詞を奏上して頂きました。また、就寝までの自由時間には、参加者と神職で歓談し、大いに懇親を深めることができました。

翌朝は、朝拝後、朝食を済ませて、椋神社例大祭「龍勢祭」の見学に出発しました。朝食時まで続いていた雨も漸く上がり、椋神社に到着する頃には晴天となり、汗ばむ程の陽気になりました。参加者には、祭典・神楽・龍勢祭などを自由に見学して頂き、現地での解散となりました。

両コースとも、移動のバス車内では教化活動として、神社本庁発行の小冊子を使って神社に関する解説を行うと共に、参加者から神



社に関する自由な質問や意見を受けました。寄せられた質問には、「神主になるための講習ではどんな事をするのか」「お賽銭の使い道は」「神饌の内容や献立はどのように決めているのか」「神道における社会貢献活動について」「相撲は神事か」など多岐にわたり、冷や汗混じりながら添乗していた部員や庁職員でお答えさせて頂きました。頂戴した質問や意見を今後のツアーや教化活動にも活かしていきたいと思っております。

本事業は、旅行業者の企画とは違う、神職ならではの発想と神社庁だからできる体験、体感ツアーを通して、一人でも多くの神社ファンを増やしていきたいと考えております。今後も教化事業部では、継続事業としてこうしたツアーを企画し、見学だけでなく体験に力を入れた企画を考えていく予定です。

（教化事業部班長）

